

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	令和6年9月27日
【中間会計期間】	第65期中（自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日）
【会社名】	宮崎ゴルフ株式会社
【英訳名】	Miyazaki Golf Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊池 克頼
【本店の所在の場所】	宮崎市大字田吉字松崎4855番地90
【電話番号】	0985 - 56 - 4114（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 田畑 博之
【最寄りの連絡場所】	宮崎市大字田吉字松崎4855番地90
【電話番号】	0985 - 56 - 4114（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 田畑 博之
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第63期中	第64期中	第65期中	第63期	第64期
会計期間	自令和4年 1月1日 至令和4年 6月30日	自令和5年 1月1日 至令和5年 6月30日	自令和6年 1月1日 至令和6年 6月30日	自令和4年 1月1日 至令和4年 12月31日	自令和5年 1月1日 至令和5年 12月31日
売上高 (千円)	268,077	335,233	387,553	550,390	658,223
経常利益 (千円)	10,609	35,374	31,395	30,237	39,536
中間(当期)純利益 (千円)	7,144	2,468	18,602	19,956	3,306
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	4,528	686	202	5,725	1,122
資本金 (千円)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
発行済株式総数 (株)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
純資産額 (千円)	775,038	784,152	802,280	790,025	786,649
総資産額 (千円)	1,226,615	1,397,920	1,409,089	1,243,923	1,505,271
1株当たり純資産額 (円)	51,669.24	52,276.83	53,485.36	52,668.38	52,443.26
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	476.30	164.58	1,240.18	1,330.40	220.41
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	500	500
自己資本比率 (%)	63.2	56.0	56.9	63.5	52.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	57,624	74,600	118,825	50,320	19,010
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,896	100,856	158,231	25,942	110,675
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	38,848	119,163	14,652	39,877	111,358
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	351,806	419,335	292,061	326,427	346,120
従業員数 (人)	76	73	76	74	71
(外、平均臨時雇用者数)	(15)	(15)	(18)	(16)	(19)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和6年6月30日現在

従業員数（人）	76(18)
---------	--------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーは含み、常用パートは除く。）は、当中間会計期間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載していません。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営戦略等及び経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等及び経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針・経営戦略等もしくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の概要

当中間会計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が緩和され、社会経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、緊迫した世界情勢、原材料価格やエネルギー価格の高騰、中小企業を中心に人手不足など雇用の確保が深刻化しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような情勢の中ではありますが、温暖な気候を味方に、冬季に派遣キャディの導入による増収施策を実施し、受け入れ組数の増加を図りました。また、昨年改修いたしましたクラブハウスも好評を博しております。

物価高騰による個人消費動向の変化やゴルフ人口の減少、及び高齢化により、入場者数の減少が危惧されますが、今後も会員及びその他の利用者みなさまに安全かつ快適な環境をご提供できるよう、コースコンディションの維持に努め、快適なゴルフ場作りに取り組んでまいります。

以上の結果、当中間会計期間の入場者数は22,986人（前年同期比111.6%）となりました。

営業収入につきましては387,553千円（前年同期比115.6%）、販売費及び一般管理費につきましては338,039千円（前年同期比119.8%）となり、経常収益は31,395千円（前年同期比88.8%）となりました。他方、前監査役への役員退職慰労金4,000千円を特別損失に計上した結果、中間純利益は18,602千円（前年同期比753.5%）となりました。

セグメントの経営成績については、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ54,058千円減少し、当中間会計期間末残高は292,061千円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は118,825千円(前年同期比159.3%)となりました。これは主に、税引前当期純利益の増加と減価償却費の増加等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は158,231千円(前年同期比156.9%)となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は14,652千円（前年同期は、得られた資金119,163千円）となりました。これは主に設備投資に伴う借入金返済によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

該当事項はありません。

b．受注実績

該当事項はありません。

c．販売実績

当中間会計期間の売上状況は次のとおりであります。

（千円）

科目	第64期中 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)	第65期中 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)	増減	内容
メンバーフィー	6,496	6,955	459	(料金内容)
ゲストフィー	133,361	159,447	26,085	メンバーフィー 2,500円
キャディフィー	85,447	96,233	10,786	ゲストフィー 平日 8,900円
事業収入	1,172	1,172	-	" 土日祭 16,000円
食堂収入	58,699	69,620	10,920	キャディフィー18H
売店収入	1,443	1,535	92	4名 3,600円
使用料収入	22,691	25,408	2,717	3名 4,800円
名義書換収入	7,900	9,950	2,050	諸経費 1,000円
賃貸料	12,811	12,811	-	名義書換登録料
その他	5,209	4,417	791	法人会員 250,000円
				個人会員 300,000円
				家族会員 100,000円
合計	335,233	387,553	52,320	

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

財政状態、経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態について

資産合計は1,409,089千円となり、前事業年度末と比べて96,182千円の減少となりました。これは主に現金及び預金が54,058千円減少したことのほか、売掛金が18,625千円、未収入金が14,301千円減少したことによるものであります。

負債合計は606,808千円となり、前事業年度末と比べて111,813千円の減少となりました。これは主に未払金150,662千円減少したことのほか、未払消費税等が19,032千円、未払法人税等が11,534千円増加したことによるものであります。

純資産合計は802,280千円となり、前事業年度末と比べて15,631千円の増加となりました。これは主に繰越利益剰余金が11,102千円増加したことのほか、その他有価証券評価差額金が4,528千円増加したことによるものであります。

b. 経営成績について

当中間会計期間における売上高は387,553千円（前年同期比52,320千円増）、売上原価22,769千円（前年同期比3,470千円増）、販売費及び一般管理費は338,039千円（前年同期比55,785千円増）、営業利益は26,744千円（前年同期比6,935千円減）、中間純利益は18,602千円（前年同期比16,133千円増）となりました。

その主なものは、入場者が増加し収入が増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資金需要は運転資金需要と設備投資資金需要があります。運転資金需要の主なものは食材の仕入れ、コース維持管理に伴う肥料や消耗品の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、これらの資金は自己資金で賄うことを基本としております。また、設備投資資金需要の主なものはゴルフ場付属設備及びコース管理用機械等に関する投資であり、これらの資金も自己資金で賄うことを基本としておりますが、前事業年度に大きな改修工事を実施しているため設備投資に伴う借入も行っております。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。

当社は、以下の会計方針が当社の中間財務諸表の作成において使用される当社の重要な見積りと判断に大きな影響を及ぼすものと認識しております。

a. 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

b. 税効果会計

当社は、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、将来の課税所得の見込み及びスケジュールに基づき、回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しております。

なお、財務諸表の作成にあたって、資産・負債や収益・費用に影響を与える見積りは、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000
計	45,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (令和6年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和6年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,000	15,000	非上場	単元株制度を 採用しており ません
計	15,000	15,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和6年1月1日～ 令和6年6月30日	-	15,000	-	150,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

令和 6 年 6 月 30 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
宮崎交通株式会社	宮崎市松山 1 丁目 1 番 1 号	1,020	6.8
株式会社宮崎観光ホテル	宮崎市松山 1 丁目 1 番 1 号	1,000	6.7
宮崎空港ビル株式会社	宮崎市大字赤江宮崎空港内	350	2.3
株式会社宮崎銀行	宮崎市橘通東 4 丁目 3 番 5 号	260	1.7
甲川定篤	宮崎市	220	1.4
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町 6 番 6 号	180	1.2
株式会社宮崎太陽銀行	宮崎市広島 2 丁目 1 番 31 号	150	1.0
鬼塚一廣	宮崎市	80	0.5
王子製紙株式会社	東京都中央区銀座 4 丁目 7 番 5 号	70	0.5
株式会社九電工	福岡市南区那の川 1 丁目 23 番 35 号	60	0.4
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通 2 丁目 1 番 82 号	60	0.4
宮崎トヨタ自動車株式会社	宮崎市大字芳土字谷口 692 番地 17 号	60	0.4
計	-	3,510	23.4

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和 6 年 6 月 30 日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,000	15,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	15,000	-	-
総株主の議決権	-	15,000	-

【自己株式等】

令和 6 年 6 月 30 日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和6年1月1日から令和6年6月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士徳光正行氏、公認会計士三浦洋司氏による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当中間会計期間 (令和6年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	346,120	292,061
売掛金	38,753	20,128
棚卸資産	8,401	8,849
その他	28,390	4,166
貸倒引当金	45	20
流動資産合計	421,620	325,185
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	310,153	303,485
構築物（純額）	45,349	47,903
機械及び装置（純額）	16,002	17,082
車両運搬具（純額）	4,070	4,152
工具、器具及び備品（純額）	30,541	27,154
土地	338,368	338,368
コース	231,110	231,110
植樹	56,314	56,314
有形固定資産合計	1,031,911	1,025,571
無形固定資産		
電話加入権	227	227
ソフトウェア	3,066	2,697
無形固定資産合計	3,294	2,925
投資その他の資産		
投資有価証券	14,871	20,079
関係会社株式	11,750	11,750
繰延税金資産	20,997	22,820
その他	825	757
投資その他の資産合計	48,445	55,407
固定資産合計	1,083,650	1,083,903
資産合計	1,505,271	1,409,089

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当中間会計期間 (令和6年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,374	17,172
1年内返済予定の長期借入金	15,000	15,000
未払金	170,918	20,256
未払法人税等	2,130	13,664
預り金	8,373	6,079
賞与引当金	2,888	18,746
その他	2 20,328	2 34,764
流動負債合計	238,013	125,684
固定負債		
長期借入金	123,750	116,250
預り保証金	309,670	309,770
退職給付引当金	47,188	55,104
固定負債合計	480,608	481,124
負債合計	718,622	606,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
利益剰余金		
利益準備金	37,500	37,500
その他利益剰余金		
設備改善積立金	70,000	70,000
配当平均積立金	20,000	20,000
圧縮積立金	892	892
別途積立金	370,000	370,000
繰越利益剰余金	141,234	152,337
利益剰余金合計	639,627	650,729
株主資本合計	789,627	800,729
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,978	1,550
評価・換算差額等合計	2,978	1,550
純資産合計	786,649	802,280
負債純資産合計	1,505,271	1,409,089

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)
売上高	335,233	387,553
売上原価	19,298	22,769
売上総利益	315,934	364,784
販売費及び一般管理費	282,254	338,039
営業利益	33,679	26,744
営業外収益	1 2,188	1 5,327
営業外費用	2 494	2 675
経常利益	35,374	31,395
特別損失	3 30,920	3 4,000
税引前中間純利益	4,454	27,395
法人税、住民税及び事業税	2,909	11,294
法人税等調整額	924	2,501
法人税等合計	1,985	8,792
中間純利益	2,468	18,602

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自令和5年1月1日 至令和5年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	利益剰余金						利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金						
			設備改善積立金	配当平均積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	150,000	37,500	70,000	20,000	892	370,000	145,428	643,821	793,821
当中間期変動額									
剰余金の配当							7,500	7,500	7,500
中間純利益							2,468	2,468	2,468
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	5,031	5,031	5,031
当中間期末残高	150,000	37,500	70,000	20,000	892	370,000	140,397	638,789	788,789

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,795	3,795	790,025
当中間期変動額			
剰余金の配当			7,500
中間純利益			2,468
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	842	842	842
当中間期変動額合計	842	842	5,873
当中間期末残高	4,637	4,637	784,152

当中間会計期間（自令和6年1月1日 至令和6年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	利益剰余金							利益剰余金 合計	株主資本合 計
		利益準備金	その他利益剰余金					繰越利益剰 余金		
			設備改善積 立金	配当平均積 立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	150,000	37,500	70,000	20,000	892	370,000	141,234	639,627	789,627	
当中間期変動額										
剰余金の配当							7,500	7,500	7,500	
中間純利益							18,602	18,602	18,602	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	11,102	11,102	11,102	
当中間期末残高	150,000	37,500	70,000	20,000	892	370,000	152,337	650,729	800,729	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,978	2,978	786,649
当中間期変動額			
剰余金の配当			7,500
中間純利益			18,602
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	4,528	4,528	4,528
当中間期変動額合計	4,528	4,528	15,631
当中間期末残高	1,550	1,550	802,280

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 至	令和5年1月1日 令和5年6月30日)	(自 至	令和6年1月1日 令和6年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間純利益		4,454		27,395
減価償却費		11,932		19,326
賞与引当金の増減額(は減少)		14,259		15,858
役員賞与引当金の増減額(は減少)		1,700		1,600
退職給付引当金の増減額(は減少)		1,551		7,915
貸倒引当金の増減額(は減少)		11		24
支払利息		494		674
受取利息及び受取配当金		280		281
役員退職慰労金		30,920		-
売上債権の増減額(は増加)		10,259		18,625
棚卸資産の増減額(は増加)		321		448
未収入金の増減額(は増加)		-		12,722
未払又は未収消費税等の増減額		-		9,118
その他の流動資産の増減額(は増加)		18,540		-
仕入債務の増減額(は減少)		3,856		1,202
未払消費税等の増減額(は減少)		3,972		19,032
未払金の増減額(は減少)		838		5,048
未払費用の増減額(は減少)		3,479		643
預り金の増減額(は減少)		-		4,081
未払事業所税の増減額(は減少)		914		914
預り保証金の増減額(は減少)		100		100
その他		2,087		1,285
小計		81,335		117,811
利息及び配当金の受取額		280		281
利息の支払額		561		669
法人税等の支払額		6,453		177
法人税等の還付額		-		1,579
営業活動によるキャッシュ・フロー		74,600		118,825
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		100,856		158,231
投資活動によるキャッシュ・フロー		100,856		158,231
財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金の支払額		7,086		7,152
長期借入れによる収入		150,000		-
長期借入金の返済による支出		23,750		7,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		119,163		14,652
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		92,908		54,058
現金及び現金同等物の期首残高		326,427		346,120
現金及び現金同等物の中間期末残高		419,335		292,061

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

商品、材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 7～50年

構築物 10～42年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び中小企業退職金共済制度による退職金支給見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上(簡便法)しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。メンバーフィー、ゲストフィー、キャディフィー、食堂収入等は顧客のゴルフ場利用又は食堂利用等を履行義務として識別し、顧客のゴルフ場利用又は食堂利用等の時点で収益を認識しております。名義書換収入については、名義書換が完了した時点で収益を認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当中間会計期間 (令和6年6月30日)
	1,130,915千円	1,149,873千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益項目のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)
受取利息	1千円	3千円
松くい虫駆除に係る損失補償金	1,265千円	2,465千円

2 営業外費用項目のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)
支払利息	494千円	674千円

3 特別損失項目のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)
役員退職慰労金	30,920千円	4,000千円

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)
有形固定資産	11,783千円	18,957千円
無形固定資産	148千円	368千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自令和5年1月1日 至令和5年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
株式	15,000			15,000
合計	15,000			15,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年3月27日 定時株主総会	普通株式	7,500,000	500	令和4年12月31日	令和5年3月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自令和6年1月1日 至令和6年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
株式	15,000	-	-	15,000
合計	15,000	-	-	15,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年3月26日 定時株主総会	普通株式	7,500,000	500	令和5年12月31日	令和6年3月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)
現金及び預金勘定	419,335千円	292,061千円
預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	419,335	292,061

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(工具、器具及び備品)並びに、立ち乗りカート(車両運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金、設備資金については、基本的に営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入しておりますが、設備投資に伴う銀行借入も行ってあります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、債務者の信用リスクがあります。

投資有価証券のうち上場有価証券は、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど短期間で決済されるものであります。

借入金は、固定金利による約定返済とすることにより、市場リスクに対応しております。

預り保証金については、会員としての権利を取得するために預かった入会金であり、一定期間経過後、退会などの請求により、返還されるものであります。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

営業債権である売掛金・未収入金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの残高管理を定期的に行いリスクの低減を図っております。

ロ. 市場価格の変動リスクの管理

投資有価証券は株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しておりますが、それらは長期間保有しており、短期的な売買は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引は行っていません。

ハ. 資金調達に係る流動性のリスクの管理

総務部が、毎月の支払状況に基づき資金管理表を作成して、手許流動性を維持・確保することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」並びに、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する科目、中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前事業年度（令和5年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券その他有価証券	14,771	14,771	-
資産計	14,771	14,771	-
(2) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	138,750	138,252	(497)
負債計	138,750	138,252	(497)

当中間会計期間（令和6年6月30日）

	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券その他有価証券	19,979	19,979	-
資産計	19,979	19,979	-
(2) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	131,250	130,785	(464)
負債計	131,250	130,785	(464)

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (令和5年12月31日)	当中間会計期間 (令和6年6月30日)
非上場株式	11,850	11,850
預り保証金	309,670	309,770

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（令和5年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	14,771	-	-	14,771
資産計	14,771	-	-	14,771

当中間会計期間（令和6年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	19,979	-	-	19,979
資産計	19,979	-	-	19,979

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（令和5年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	-	138,252	-	138,252
負債計	-	138,252	-	138,252

当中間会計期間（令和6年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	-	130,785	-	130,785
負債計	-	130,785	-	130,785

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度(令和5年12月31日現在)

1. 満期保有目的の債務

該当事項はありません

2. 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額11,750千円)は、市場価格がない株式等に該当することから、記載していません。

3. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	14,771	17,749	2,978
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,771	17,749	2,978
	合計	14,771	14,749	2,978

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額100千円)については、市場価格がない株式等に該当することから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度において、減損処理は実施していません。

なお、減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当中間会計期間（令和6年6月30日）

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額11,750千円）は、市場価格がない株式等に該当することから、記載しておりません。

3. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	19,979	17,749	2,229
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,979	17,749	2,229
	合計	19,979	17,749	2,229

（注） 非上場株式（中間貸借対照表計上額100千円）については、市場価格がない株式等に該当することから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間において、減損処理は実施しておりません。

なお、減損処理にあたっては、当中間会計期間における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(令和5年12月31日)及び当中間会計期間(令和6年6月30日)

当社はデリバティブ取引を行っていませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当中間会計期間 (令和6年6月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	11,750	11,750
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	18,161	18,364

	前中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)
持分法を適用した場合の投資損益の金額(千円)	686	202

(資産除去債務関係)

前事業年度(令和5年12月31日)

当社ゴルフ場の土地の一部は、国有財産有償貸付契約に基づき契約解約時における原状回復義務が付帯されております。しかし、当該土地は当社の事業の継続に不可欠であり、開業以来現在に至るまで契約の更新中であり、またゴルフ場以外の利用は不可能であることから今後も解除の予定はなく、長期借地予定で使用期間が明確でなく、将来当該ゴルフ場を移転する予定もないことから資産除去債務を合理的に見積ることが出来ないため資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間(令和6年6月30日)

当社ゴルフ場の土地の一部は、国有財産有償貸付契約に基づき契約解約時における原状回復義務が付帯されております。しかし、当該土地は当社の事業の継続に不可欠であり、開業以来現在に至るまで契約の更新中であり、またゴルフ場以外の利用は不可能であることから今後も解除の予定はなく、長期借地予定で使用期間が明確でなく、将来当該ゴルフ場を移転する予定もないことから資産除去債務を合理的に見積ることが出来ないため資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。
(単位:千円)

	前事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)
中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)	260,144	260,144
期中増減額	-	-
中間期末(期末)残高	260,144	260,144
中間期末(期末)時価	508,300	508,300

(注)1. 中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は、取得原価であります。

2. 中間期末(期末)の時価は、土地の固定資産税評価額にコース勘定の簿価を加算した金額であります。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

(単位:千円)

メンバーフィー	6,496
ゲストフィー	133,361
キャディフィー	85,447
事業収入	1,172
食堂収入	58,699
売店収入	1,443
使用料収入	22,691
名義書換収入	7,900
その他	5,209
顧客との契約から生じる収益	322,422
その他の収益	12,811
外部顧客への売上高	335,233

(注)「その他の収益」は、賃貸に係る収益であります。

当中間会計期間(自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)

(単位:千円)

メンバーフィー	6,955
ゲストフィー	159,447
キャディフィー	96,233
事業収入	1,172
食堂収入	69,620
売店収入	1,535
使用料収入	25,408
名義書換収入	9,950
その他	4,417
顧客との契約から生じる収益	374,742
その他の収益	12,811
外部顧客への売上高	387,553

(注)「その他の収益」は、賃貸に係る収益であります。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するため基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自令和5年1月1日 至令和5年6月30日)

当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自令和6年1月1日 至令和6年6月30日)

当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自令和5年1月1日 至令和5年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自令和6年1月1日 至令和6年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自令和5年1月1日 至令和5年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自令和6年1月1日 至令和6年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自令和5年1月1日 至令和5年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自令和6年1月1日 至令和6年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自令和5年1月1日 至令和5年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自令和6年1月1日 至令和6年6月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)
1株当たり中間純利益	164.58	1,240.18
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	2,468	18,602
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	2,468	18,602
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,000	15,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当中間会計期間 (令和6年6月30日)
1株当たり純資産額	52,443.26 円	53,485.36 円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	786,649	802,280
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産 額 (千円)	786,649	802,280
1株当たり純資産額の算定に用いられた中 間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	15,000	15,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第64期）（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）令和6年3月27日九州財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和6年9月27日

宮崎ゴルフ株式会社
取締役会 御中

徳光公認会計士事務所
宮崎県宮崎市
公認会計士 徳光 正行

三浦公認会計士事務所
宮崎県宮崎市
公認会計士 三浦 洋司

中間監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宮崎ゴルフ株式会社の令和6年1月1日から令和6年12月31日までの第65期事業年度の中間会計期間（令和6年1月1日から令和6年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、宮崎ゴルフ株式会社の令和6年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和6年1月1日から令和6年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私たちの責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。